



城西国際大学 大学院 経営情報学研究科

中小企業診断士登録養成課程 概要

中小企業診断士の資格取得 & 経営学修士（MBA）の学位取得を目指される皆様へ

日本企業の99.7%を占める中小企業は日本経済の中核である一方、様々な経営課題に直面しています。例えば、収益性の改善、新規顧客開拓、生産性向上、IT導入、事業モデル再構築、事業承継などが挙げられます。

中小企業診断士は、これらの課題解決に向けて、経営の本質的な問題点を見出し、経営者を伴走的に支援することが期待されています。つまり、体系的な経営に関する高度な知識と、実践的に企業を動かすスキルが求められる難易度の高い資格と言えます。

Re-Position Yourself in Society

あなたの、社会の中の位置づけを変える

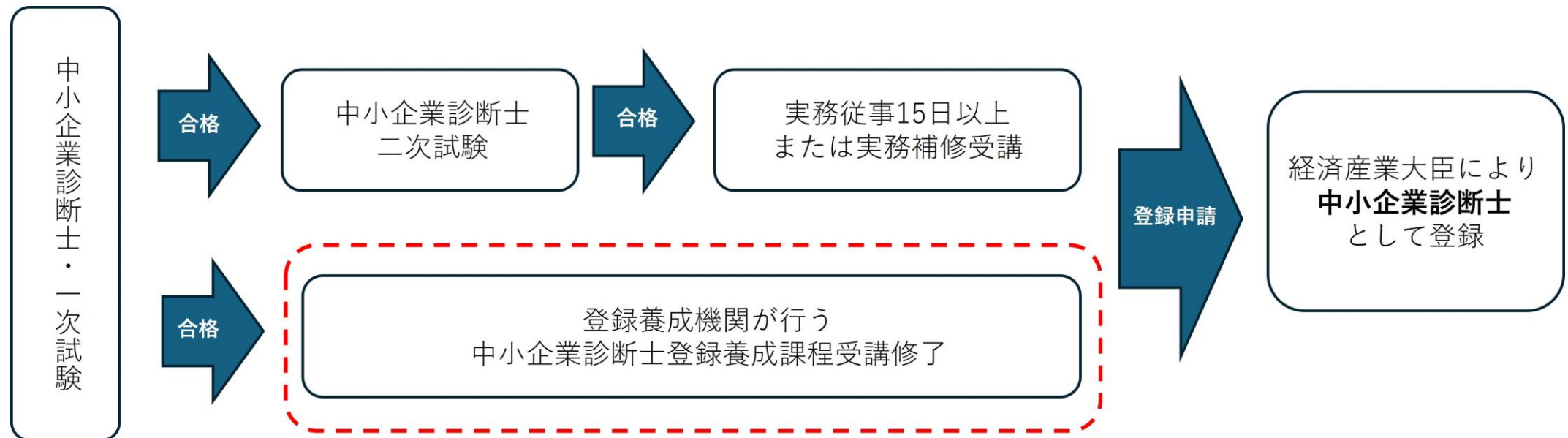
中小企業診断士の資格取得に挑戦する皆さんは、中小企業の経営改善を通して社会貢献を果たす志をお持ちの方であると思います。この資格は、単に経営に関する知識を保有していることを示すものではありません。「あなたの、社会の中の位置づけを変える」選択肢を生み出す資格でもあります。

本学の中小企業診断士登録養成課程では、この難関資格に挑戦する皆さんの志を全面的に応援し、実力のある中小企業診断士を輩出することを目指しています。そして、皆さんの社会の中の位置づけが、未来に向けて、より良く変わることを期待しております。

中小企業診断士登録養成課程について

中小企業診断士養成課程とは、中小企業庁の示すガイドラインに基づいた「演習」と「実習」により構成されたカリキュラムを修了することにより、「2次試験の合格」及び「診断実習」が免除されるというものです（下図参照）。

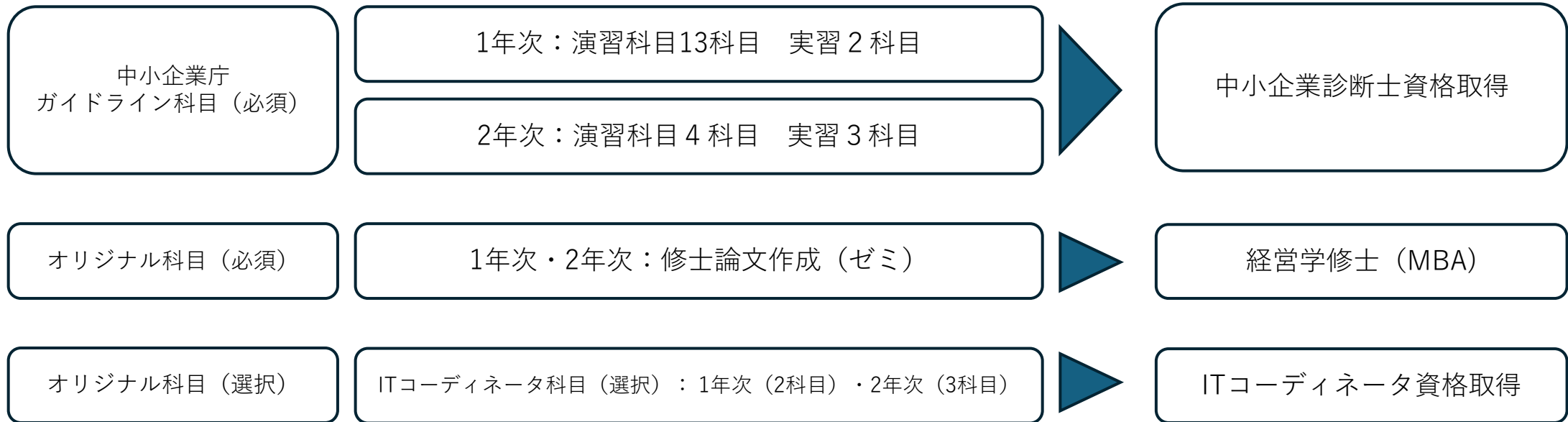
城西国際大学では、中小企業診断士登録養成課程の認定を中小企業庁から受け、2011年から開講・運営しております。



* 城西国際大学では、中小企業診断士登録養成課程を、大学院（経営情報学研究科）の中に配置し運営しております。

城西国際大学 中小企業診断士登録養成課程の特徴

城西国際大学では、中小企業診断士登録養成課程を、大学院（経営情報学研究科）の中に配置し運営しております。
中小企業庁の示すガイドラインに基づいた「演習」と「実習」に加え、学術的研究に基づく修士論文により修士の学位を取得します。
また、ITコーディネータ（選択科目）の資格取得も可能なカリキュラムを設置しています。

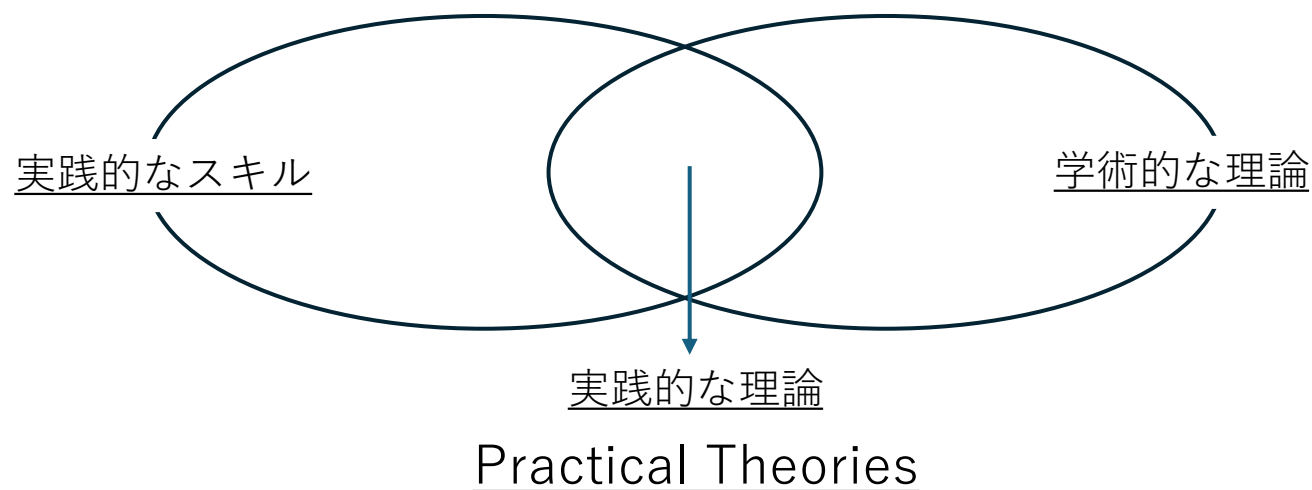


城西国際大学 中小企業診断士登録養成課程のコンセプト

本学の中小企業診断士登録養成課程は、学術研究機関である大学院（経営情報学研究科）の中に配置しております。従いまして、中小企業診断士に求められる実践的なスキル習得に加え、学術的アプローチによる理論を学びます。

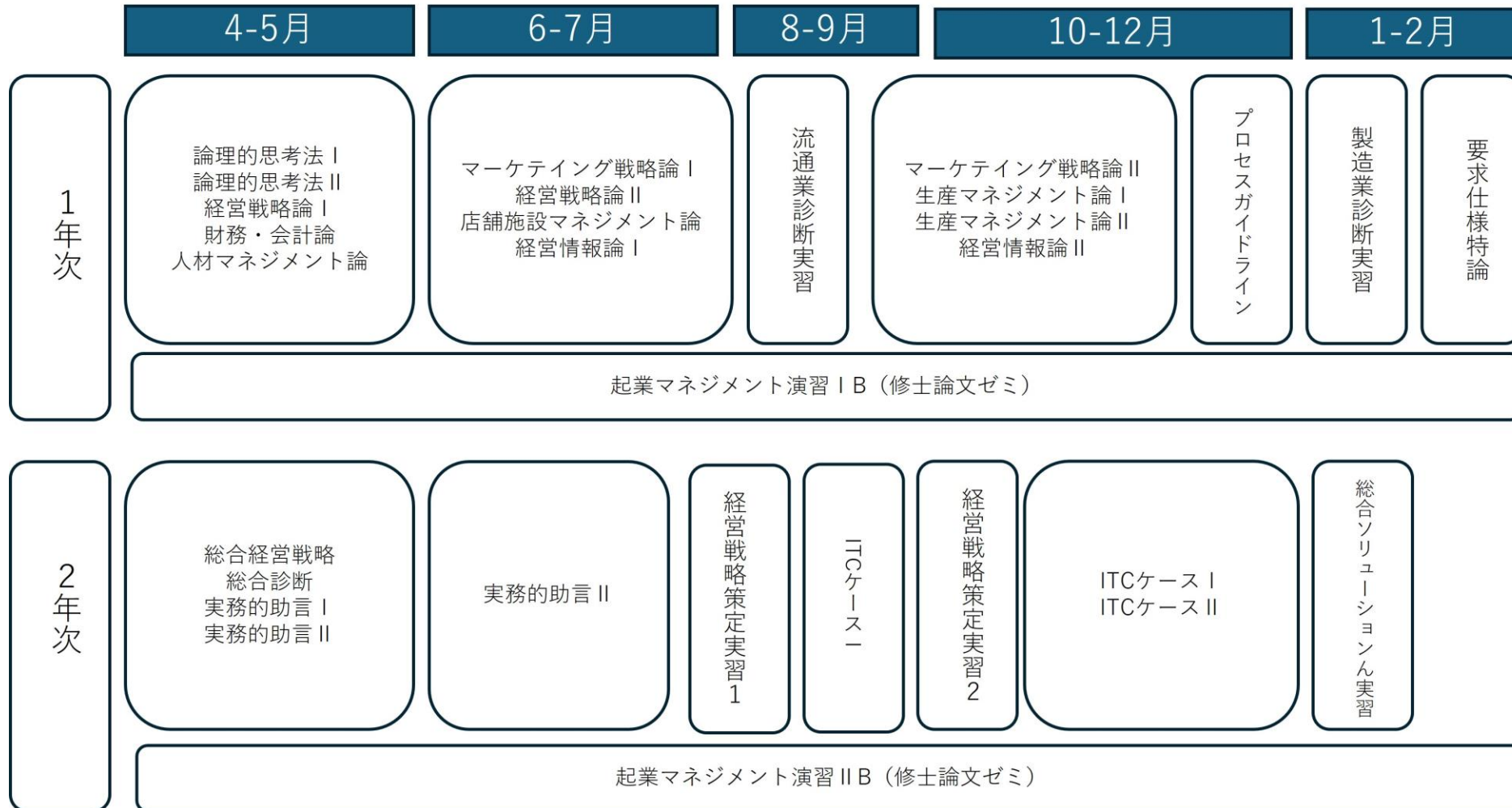
中小企業の現状を分析し、問題点を捉え、的確なソリューションを提示する際に、汎用的なフレームワークや一般的な経営指標の導出は実務的に有効なスキルです。この一連のプロセスに「何故そうなるのか」という視点を加えることが理論的なアプローチです。実践的な側面に、学術的理論の視点を合わせ見ることで、事象の本質を捉え、論理的な思考に基づいた最適なソリューションの提示を可能にします。

本学の中小企業診断士登録養成課程では、理論的な側面と実務的な側面を融合させ、実践的な理論（Practical Theories）の修得を目指します。このことが、今後、様々な中小企業に向き合う際の「強み」となり、同時に大学院から輩出された中小企業診断士の「差別化要因」でもあると考えています。



受講の流れ

本学の中小企業診断士登録養成課程は2年間の受講プログラムです。



授業時間

授業時間は演習科目については、土曜日、日曜日、祝祭日のⅠ時限Ⅴ時限、及び一部平日のⅥ時限に開講します。
実習については、平日、土曜日、日曜日、祝祭日にⅠ時限～Ⅳ限目に開講を予定する。

【授業時間】

Ⅰ時限	9時05分～10時50分
Ⅱ時限	11時00分～12時45分
Ⅲ時限	13時25分～15時10分
Ⅳ時限	15時20分～17時05分
Ⅴ時限	17時15分～19時00分
Ⅵ時限	19時10分～20時55分

参考) 授業スケジュール(時間割)については、大学ホームページで公開しておりますので、ご参照ください。

受講に当たっての注意事項

- 1) 履修科目の単位認定要件として、各科目の出席時間が90%を満たす必要があります。
一部の配慮すべき理由（例：コロナ罹患など）以外の欠席は認められませんので、ご注意ください。
- 2) 学位授与について
本大学院の登録養成課程を修了した者で、登録養成課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定める修士論文の審査及び最終試験に合格した者に、次の学位を授与します。

経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 修士課程 修士（経営学）MBA

- 3) 中小企業診断士登録養成課程の修了要件
学位授与の条件を満たし、かつ総合審査委員会において、受講者の修得水準審査基準（添付）を満たし、総合審査基準に基づく審査に合格した者で、運営委員会で認められた者を登録養成課程の修了した者と認定し中小企業診断士登録養成課程修了証明書を授与します。

教育訓練給付金制度について

本学中小企業診断士登録養成課程は、厚生労働省の「専門実践教育訓練の指定講座」に認定され、専門実践教育訓練給付金の対象です。

受給資格のある方は、**2年間のコース受講中80万円（上限）**及び**中小企業診断士登録がなされた後に32万円（上限）、合計112万円（上限）**の給付金が支給されます。

支給要件期間があり、また受講開始日の一カ月前までに管轄ハローワークで手続きやキャリアコンサルティングを受けることが必要になります。給付金をご希望される方は、最寄りのハローワークでご確認下さい。

●2026年度(2026年4月入学) から受講の給付金の申請に必要な本学中小企業診断士登録養成課程の情報

- ・ 指定番号 1310274-2210011-3
- ・ 教育訓練施設の名称 城西国際大学大学院
- ・ 教育訓練講座名 経営情報学研究科起業マネジメント専攻中小企業診断士登録養成課程
- ・ 受講開始予定年月日 令和8年4月1日
- ・ 受講修了予定年月日 令和10年3月31日

